

29佐計第4-4-1号  
平成29年12月4日

佐倉市地域公共交通会議委員 各位

佐倉市地域公共交通会議  
会長 利根 基文

第20回佐倉市地域公共交通会議の書面開催について（通知）

初冬の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、コミュニティバスの運行について、下記のとおり報告及び協議いたします。運行開始までに時間的な余裕がないため、書面により協議いたしますので、平成29年12月15日までに別紙によりご回答いただきますようお願い申し上げます。

記

1 報告事項

(1) 運行開始日 平成30年1月31日

(2) 運行事業者

① 志津北側ルート なの花交通バス株式会社

② 畔田・下志津ルート、南部地域ルート ちばグリーンバス株式会社

(3) バス停、ダイヤ 別紙のとおり

2 協議事項

南部地域ルートで使用する車両に「佐倉市の通行許可を受けた車両」を加える。

(理由)

コミュニティバス南部地域ルートでは、運行ルート上の道路に制限があるため、運行車両に乗車定員10人以下の条件を付すことについて、前回（平成29年7月21日開催）の会議において承認いただいたところです。その後、運行事業者の車両の調達にあたり、製造元日産自動車株式会社の車両製造完成検査工程における問題により、車両の調達が運行開始日に間に合わなくなる可能性が出てまいりました。そこで、運行事業者が保有する車両が運行できるようにするため、前回承認いただいた事項の一部を修正する必要があります。

(連絡先) 佐倉市都市部都市計画課  
交通対策班 櫻井・伊藤  
TEL 043-484-6164

平成29年12月4日付け29佐計第441号で協議のありました下記の事項について、以下のとおり回答します。

記

南部地域ルートで使用する車両に「佐倉市の車両通行許可を受けた車両」を加えることについて。

このことについて、

承諾します。

承諾しません。

平成29年12月4日

御芳名 \_\_\_\_\_

※お手数ですが、12月15日までに同封の返信用封筒にて返信をお願いいたします。